

# 第5次鯖江市総合計画改訂版を策定しました

## 総合計画とは？

鯖江市が目指すまちの姿を定めたもので、市が行うべきことや市民の皆さんと力を合わせて進めていくことなどを、これからのまちづくりの方向性を示す総合的な計画です。これは市のさまざまな計画の中で、最も基本となる計画です。

平成22年3月に策定した第5次鯖江市総合計画（計画期間：平成22年度～26年度）では、「豊かさへの創造」を基本理念に、市民が主役で行政と一体となったまちづくりに取り組んできました。

しかし、本市の人口も減少期に入り、地域経済や地方自治体を取り巻く情勢は、ますます厳しさを増すことが予想され、時流に応じた諸課題に的確かつ迅速に対応することが求められています。このため、第5次総合計画の「鯖江ブランド」づくりと「一人の増えるまち」づくりを重点施策として、継続的に取り組むとともに、基本計画の一部を見直し、計画期間を2年間延長（計画期間：平成27年度～28年度）する改訂版を策定しました。

この計画のもと、「若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり」に向け、市民が主役となり共に支え助け合い、市民と行政が一体となったまちづくりを推進していきます。

## 重点施策①

郷土の誇りを未来につなぐまちづくり	鯖江ならではのものづくり
<p>①後継者育成 子どもたちが、地域産業に誇りを持てるように、将来の後継者につながる産業教育を促進します。</p> <p>②自然・地球環境 豊富な自然環境を生かしたまちづくりを進め、自らが環境に配慮して行動する人材の育成に取り組みとともに、市民協働による「まち美化」も推進します。</p> <p>③歴史・伝統・文化 先人が遺された鯖江が誇れる歴史・伝統・文化を確かに伝承し、一人でも多くの市民が文化・芸術に触れることができる環境整備に努めます。</p>	<p>①産業活性化 チタン加工など本市の固有の要素技術を生かした医療やウエアラブル端末関連等の成長分野への進出を促し、地域産業のイメージアップを図ることで、若者や女性の就業につなげていきます。</p> <p>②農林産品と農商工連携 特色ある農産物の振興や森林資源を用いた林産品の創出を図るとともに、商いとして成り立つ産業としての定着化を進め、地産地消はもとより地域ブランドとして発信します。</p>

健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

都市機能の充実したまちづくり

市民が主役の地方分権のまちづくり

鯖江ならではのものづくり      郷土の誇りを未来につなぐまちづくり

安心して生み育てられる子育て環境の充実      若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり      健康と長寿の推進

- 社会福祉を充実する
- 高齢者福祉・介護サービスを充実する
- 子育て支援を充実する
- 健康づくりを充実する
- 社会保障を充実する
- 適正な都市計画・土地利用を推進する
- 調和のとれた都市空間を形成する
- 安全で良質な住宅環境を推進する
- 円滑で安全な道路網を整備する
- 災害に強い河川等を整備する
- 安全でおいしい水を安定供給する
- 下水道の普及促進を図る
- 二次交通のネットワークを充実する
- 市民との情報共有化を推進する
- 情報通信技術（ＩＴ）を活用する
- 職員の政策能力を向上させる
- 窓口サービスの向上を目指す
- 効率的な行政運営を推進する
- 健全な財政運営を推進する
- 適正な課税と積極的な徴収を推進する
- 国際協力・地域連携を推進する
- 市民主役のまちづくりを推進する

施 策

「人の増えるまち」づくり		
健康と長寿の推進	若者が住みたくなる・住み続けたいなるまちづくり	安心して生み育てられる子育て環境の充実
<p>①健康長寿 市民一人一人が、健康的な生活習慣を身につけ健康寿命を延ばせるように健康づくりを進め、自らが主体的に健康長寿に取り組み、地域で支え合う健康づくり体制を推進します。</p> <p>②生涯スポーツ 市民が主体となり、いつでも、誰でも、気軽に参加できる生涯スポーツ社会の実現を図り、「スポーツで躍動感あふれる豊かな鯖江、元気鯖江」を目指します。</p> <p>③生涯学習 地区公民館や高年大学等で行われる各種学習活動などを通して、個人が培ってきた能力を最大限に生かし、生きがいを持って健康で元気に、地域で暮らせるまちづくりを促進します。</p>	<p>①若者・学生との連携 柔軟で創造性豊かな発想と旺盛な行動力を持つ若者や学生を市政のパートナーと位置づけ、若者の知恵と行動力を市政に活かしたまちづくりを進めます。</p> <p>②定住促進 起業・創業者への支援の充実や、IT企業等の誘致により、地域「コミュニティ」の担い手となる若者の定住を促進し、空き家の活用など住環境の整備にも取り組み、新たな定住者の増加を目指します。</p> <p>③ITのまちづくり IT推進フォーラムやタブレット端末、アプリ出前講座の開催、オープンデータの推進等に取り組み、誰もがITを活用できる暮らしやすいまちづくりを目指します。</p>	<p>①安全・安心 行政と市民、地域、企業が防災・減災に関する情報を共有する「防災協働社会」を目指すとともに、災害に強く市民が安心して生活できるまちづくりを進めます。</p> <p>②子育て 子育ての喜びが実感できるとともに安心して子育てができるよう、妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て支援に取り組みます。</p> <p>③学校・地域・家庭教育 知育・徳育・体育のバランスのとれた心身ともに健全な子どもたちの育成を図るとともに、地域産業の知識や理解を深める産業教育に取り組みます。</p>

※第5次総合計画改訂版は市のホームページで閲覧することができます。

【問合せ】 地方創生戦略室 ☎ 2263

計画の体系は6基本目標、2重点施策、44基本施策、117実施施策、約800事務事業で体系づけられています。

